

行財政・新型コロナウイルス感染症等危機管理対策特別委員会

- 1 開催日時 令和4年5月26日(木) 10時02分～12時11分
- 2 開催場所 第三委員会室
- 3 説明員 知事公室長、総務部長、健康医療福祉部長および関係職員
- 4 議事の概要

(1) 滋賀県行政経営方針2019実施計画の取組状況について

委員からは、DXなどの専門性が求められる人材が必要であり採用の選考時に検討してほしい、職員の時間外労働について、コロナ禍で時間数は増加しており、部局間連携や業務を外部委託する予算もあるが今後も対策を実施されたい、などの意見が出された。

(2) 次期行政経営方針の策定について

委員からは、業務効率化もさることながら県の事務ミスも目立つため正確さが大前提で考えていただきたい、令和5年から令和8年度まで累計で669億円の財源不足が生じる見込みに対して、その方針の基礎となる「収支改善の取り組み」の方向性については検討段階から本委員会の委員を通じ、県民の意見が反映されるようにできるだけ早期に本委員会に示されるようにされたい、などの意見が出された。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応について

委員からは、待機のルールおよびマスクの着用など県民に分かりやすく速やかに情報を伝達してほしい、などの意見が出された。

(4) 県の危機管理への対応について

(5) 委員会の運営方針について

次回の委員会で決定することとされた。



委員会に配付された資料

- 1 滋賀県行政経営方針2019実施計画の取組状況について
- 2 次期行政経営方針の策定について
- 2 次期行政経営方針骨子
- 3-1 新型コロナウイルス感染症にかかる県内の感染動向等について
- 3-2 ワクチン接種の推進について
- 3-3 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づく対応について
- 4-1 滋賀県危機管理対応図
- 4-2 配備体制基準
- 4-3 滋賀県災害対策本部等設置実績